

◆ 清須市の学校給食における食物アレルギー対応の基本的な考え方

食物アレルギーを有する児童生徒に学校給食を提供するに当たり、文部科学省発出の「学校給食における食物アレルギー対応指針」（平成27年3月）及び愛知県発出の「学校における食物アレルギー対応の手引き」（平成28年2月）に準じて、安全性を最優先とする考え方から、以下の4点を清須市の学校給食における食物アレルギー対応の基本としています。

食物アレルギー対応の基本的な考え方

- ① 食物アレルギーを有する児童・生徒にも給食を提供する。そのためにも、安全性を最優先とする。
- ② 学校給食において食物アレルギー対応を行う場合は、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の提出を必須とする。
- ③ 安全性確保のため、原因食物の完全除去対応（提供するかないか）を原則とし、除去食・代替食の提供は、卵と乳について実施する。
- ④ 学校及び学校給食センターの施設設備、人員等を鑑み、無理な（過度に複雑な）対応は行わない。